

## “厘議第第”と“厘第第”の析

勝川 裕子

### 0. はじめに

0.1 現代中国語では、人称代詞が領属性の定語になるとき、中心語が親族名称や所属機関を表す名詞であれば、“厘第第”や“磨断僥丕”のように一般に構造助詞“議(de)”は用いられない。一方、同様に人称代詞が領属性の定語になる場合でも、中心語が一般領有物を表す名詞であれば、“厘議嚏鼻”や“低議慕淫”のように、必ず“議”を介さなくてはならない。<sup>1</sup>

このような「領属関係」を表す名詞二項接続における“議”の使用不使用に関して、なぜこのような表現上の差異が生じるのか、特に定語を人称代詞に限定する根拠や、中心語を親族名称や所属機関に限定する根拠について然るべき知見を提示した研究は少ない。また、“厘第第”や“磨断僥丕”のように構造助詞“議”を介さない表現形式が存在する一方で、“厘議第第”や“磨断議僥丕”のように“議”を介する表現形式も同時に存在する。この二つの表現形式は表現上等価であろうか。仮に等価でないとするならば、どのように使い分けがなされているのであろうか。

0.2 本稿では、“厘第第”のような人称代詞(P)と名詞(N)の直接結合からなるPN構造が成立する根拠を、PとNの間に認められる「不可譲渡所有」に求めようとする従来の解釈を否定する立場から、“厘第第”(PN)と“厘議第第”(PdeN)を統語的、意味的側面から比較し、両者が明らかに異なる、独立した表現形式であることを論証していく。

### 1. PN構造と「不可譲渡所有」

1.1 人称代詞が名詞を修飾するとき、人称代詞(P)と名詞(N)の間には必ず「領属関係」が成り立つ。例えば、人称代詞“厘”と名詞“忍永”の間には領有者とその領有物という「領属関係」が存在している。現代中国語において、こ

のような「領属関係」を統語レベルで表現する場合、通常、人称代詞(P)と名詞(N)の間に構造助詞“議(de)”の介在を必要とし、“厘議忍永”のように PdeN の形式をとる。

しかし、以下の表現例に見られるように、同じ「領属関係」を表しながらも、構造助詞“議”を介さず、人称代詞と名詞が直接結合する表現形式(PN)も存在する。

(1-1) 厘(議)第第	低(議)鍛鍛	磨(議)悟悟	慢(議)純純
厘(議)隅惶	低(議)勵勵	磨(議)握繁	慢(議)通通
(1-2) 厘(議)涛噴	低(議)析弗	磨(議)僥伏	慢(議)揖並
厘(議)惣肖	低(議)予宮		
(1-3) 厘断僥丕	低断汽了	磨断巷望	慢断定零
厘断	低断促	磨断快	慢断親

表現例(1-1)と(1-2)タイプは共に構造助詞“議”の介在する表現形式(PdeN)と介在しない表現形式(PN)の二通りが存在するのに対し、表現例(1-3)タイプは通常、構造助詞“議”は介在せず、人称代詞と名詞が直接結合する。このような言語現象については、従来、人称代詞が領属性の定語になるとき、中心語が表現例(1-1)と(1-2)のように親族名称や人間関係を表す語である場合、或いは表現例(1-3)のように所属機関を表す語であれば、一般に構造助詞“議”は用いないと説明されてきた。しかし、何故に親族名称や帰属機関を表す名詞のみが、構造助詞“議”を介さず直接結合し得るのか。また、なぜPN構造とPdeN構造の二つの表現形式が存在するのか、さらに、この二つの表現形式は如何なる関係にあるのかについて論及した先行研究は意外と少ない。

1.2 相原 1976 は、これらの問題に対し、「不可譲渡所有」(inalienable possession) の概念を導入し、統一的な説明を試みている。

「不可譲渡所有」の概念について杉村 1980 は、「名詞 Y は名詞 X の「不可譲渡名詞」であるというとき、それは名詞 Y の存在が名詞 X の存在を前提としており、名詞 Y と名詞 X との間に成立する関係を通してのみ自己の在り方を規定できる」<sup>2</sup>所有関係を指すと定義している。

相原 1976 は、表現例 (1-1) から (1-3) に挙げたような人称代詞 (P) と親族、集団の名称 (N) とが直接結合できる根拠として、「de を介在させて、de の意味機能の一つとして「所有・領属」の概念を顕在化せずとも、それは二項間の(名詞)接続によって十分表されている」ことを指摘し、親族、集団名称を“慕、忍永、嚏鼻”のような任意的な所有関係 所謂「可譲渡所有」とは区別し、その対極にある必然的且つ恒久的な所有関係 所謂「不可譲渡所有」に組み込んでいる。つまり、PN 構造は PdeN 構造同様「領属関係」を表すことを前提とし、その上で、P と N の関係が「不可譲渡」であるがゆえに“議”を介さずとも直接結合し得る、と主張するのである。従って、相原 1976 は PN 構造を PdeN 構造から“de”を「省略」した表現形式であるとみなしている。中川 1976 も基本的に相原 1976 と同じ主張をしている。<sup>3</sup>

しかし、杉村 1980 の定義に従えば、親族関係よりも更にア・プリアリに所有されているはずの身体部分などは、単独で“\*厘返 / \*低曉徨 / \*曆凜商”とすることはできず、“厘議返 / 低議曉徨 / 曆議凜商”のように“議”を介在させなくてはならない。このような言語事実に対し、相原 1976 は「inalienable possession を文法カテゴリーとして考えるべき」であり、さらに素性 [ ± alienable ] は、各言語間において「それぞれの言語の話し手の精神構造における違いを反映するため、奇異な現象ではない」と主張しているが、果たしてそうであろうか。現代中国語では、所謂主述語文 (“厘語臆黙”) において、S (全文の主語) と S' (述語部分の主語) の間に「所有 被所有、全体 部分」の関係が認められる<sup>4</sup> ことなどからも、身体部位名詞が inalienable ではないと断定することはできない。

明 1987 は親族関係を、統語機能上以下のような相違が存在することを根拠として、一般的な領有関係とは区別している。<sup>5</sup>

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (1-4) 湊湊議凜承  | [妻の眼鏡]                |
| 湊湊啗(匯褒)凜承。   | [妻は眼鏡を(一個)持っている。]     |
| 湊湊啗(匯褒)湊剩凜承。 | [妻はサングラスを(一個)持っている。]  |
| (1-5) 湊湊議幻牌  | [妻の父]                 |
| ?湊湊啗(匯了)幻牌。  | [妻には(一人の)父がいる。]       |
| 湊湊啗匯了載啗熱議幻牌。 | [妻には一人のたいへん金持ちの父がいる。] |

#### 4 勝川 裕子

表現例(1-4)における領有者“湊湊”とその被領有物“凜承”が所有動詞“嗤”を用いて、領属を表す文を作ることができるのに対し、表現例(1-5)における領有者“湊湊”と被領有者“幻牌”は、直接所有動詞“嗤”を用いて表現することはできず、被領有者の前に必ず定語を必要とする。このような統語上の相違によって、明1987は表現例(1-4)における“湊湊”と“凜承”の関係を「可譲渡所有」、表現例(1-5)における“湊湊”と“幻牌”の関係を「不可譲渡所有」と類分けしている。

しかし、明1987の見解に問題点の残されていることは明らかである。表現例(1-5)における被領有者が“鍛鍛”や“隅徨”の場合、“湊湊嗤(匯了)鍛鍛/隅徨”は自然な表現であり、無理なく成立する。ある人物が存在する以上、その父母、祖父母の存在は必須であり、その関係は原則的に誰もが有する必然的、且つ唯一不変の関係である。しかし、父母、祖父母同様、親族関係という範疇にありながら、“鍛鍛、純純、宮宮、悟悟、握繁、隅徨、溺隅……”のような関係には上記のような絶対的必然性は認められない。このように見てくると、“？湊湊嗤(匯了)幻牌”が不自然なのは、統語上の問題ではないことが明らかとなる。従って、親族関係をおしなべて「不可譲渡所有」とみなすことには無理がある。

1.3 Haiman 1985は「領属関係」における「可・不可譲渡性」について、以下のようなClineが存在すると指摘している。<sup>6</sup>

(1-6) body parts > kinsmen > some other possessa

(1-6)において左端を占める身体部位は「不可譲渡所有」のプロトタイプであり、右側へいくに従い「可譲渡性」が強くなる。親族関係は身体部位と一般領有物の中間に位置し、各個別言語によって「可譲渡所有」であったり、「不可譲渡所有」であったりする。Haiman 1985は、このClineが基本的にはあらゆる言語に適用できる普遍的なものであり、この順序が入れ替わることはないとは指摘しているが、これは要するに、親族関係が「不可譲渡所有」として扱われる個別言語では、身体部位は必ず「不可譲渡所有」として扱われるという規則性が存在することを示唆している。しかし、現代中国語では“厘第第”は成立しても、“\*厘返”は成立し得ず、Haiman 1985の提唱するClineには当てはまらない。現代中国語は、世界の言語の中でも特異な言語なのであろうか。

1.4 次章からは、以上述べた問題点を解明すべく、先ず、PN 構造が PdeN 構造から“de”を省略した表現形式であるかどうかについて考察し、次に PN 構造が P と N の不可譲渡な「領属関係」を表す表現形式であるかどうか、もしそうでないとしたら、PdeN 構造とはどのように異なる表現形式であるかについて分析を試みる。

## 2.“厘議第第”と“厘第第”

2.1 従来、“厘第第”のような PN 構造は、PdeN 構造(“厘議第第”)から“de”を「省略」した表現形式であるとされ、PdeN 構造が特に「領属関係」を強調する表現形式であることを除けば、両者は知的意味が同一であり、共に「領属関係」を表す表現形式であるとされてきた。このように、PN 構造が PdeN 構造から“de”を「省略」して産出された表現形式であるとするならば、発話環境に関わらず PN = PdeN が成り立ち、相互入れ替えの可能な表現形式であることになる。

2.2 そこで先ず、「省略」の概念について考えてみる。幘蟻烈 1982 は現代中国語における「省略」現象の例として、以下のような表現例を挙げている。<sup>7</sup>

(2-1) 厘恍隅択匯徭佩概。 [私は昨日自転車を一台買った。]

(2-2) 返戦鎮匯匿隅。 [手に瓶を一本持っている。]

表現例(2-1)、(2-2)は北京語の口語であるが、北京語では数詞が名詞を直接修飾できる場合がある。幘蟻烈 1982 はこのような言語現象を「省略」とみなしているのだが、これは「数詞は量詞を伴わなければ名詞を修飾できない」という統語的制約が存在するためであり、今ここで量詞が用いられていないのは、「省略」と認めざるを得ないからである。本稿では「省略」を幘蟻烈 1982 に従い、「構造上不可欠な要素が一定の文法的な条件の下で現れていない」という意味で用いることにする。この定義に従えば、“厘第第”(PN 構造)は“厘議第第”(PdeN 構造)から“de”を省略した表現形式であるとみなすことはできない。なぜなら“厘議第第”における“議”は構造上不可欠な要素ではないからである。

また、幘蟻烈 1982 は「省略」について、省略された要素は、原則的に復元可能

なものでなくてはならないことを指摘している。つまり、PN 構造と PdeN 構造は相互入れ替え可能であり、且つこの二つの表現形式は同一の意味を表すものでなければならない。しかし、以下に挙げる表現例からも分かるように、PN 構造と PdeN 構造が必ずしも相互入れ替えのできないことは明らかである。

(2-3) 椎扮磨議涛嗔齋廝 誼磨議浪並 磨廖議匯俛型徨圻頁巷國岷窃：  
促貧嗤挫叱倅涛嗔断揖廖 阪彭栖心磨。( 幘徭賠 : 《 艶 》 )  
[その時彼の友人は皆すでに彼が結婚することを知っており 彼の住んでいる家はもともとアパートの類で、上には数人の友人が住んでいた ガヤガヤと彼に会いにやって来た。]

(2-4) 椎溺頃徨心彭爺貧：“厘短傍磨頁挫繁。”音狛音砒奕担劔，慢惠鍊李嗤繁栖恂慢議涛嗔，嗤繁栖心慢。( 嫖爺呱 : 《 歪匚知 》 )  
[その女の子は空を見ながら(言った)：「彼はいい人だなんて言ってないわ。」しかしいずれにせよ、彼女は誰かが彼女と友達になり、会いに来てくれるのをいつも望んでいた。]

(2-5) 磨慰慰糞綺貧頁磨議輔輔。 [彼の父は 実際は彼の叔父である。]  
( 嫖樗 1998 作例 )

(2-6) 磨議慰慰糞綺貧頁磨輔輔。 [彼の父は 実際は彼の叔父である。]  
( 嫖樗 1998 作例 )

従来の解釈によれば、表現例(2-3)における“磨議涛嗔”は“磨涛嗔”に置き換える事ができるはずである。しかし、“？椎扮磨涛嗔齋廝 誼磨議浪並”とするととたんに不自然な文になってしまう。同様に表現例(2-4)においても、“慢議涛嗔”を“慢涛嗔”に置き換え、“？慢惠鍊李嗤繁栖恂慢涛嗔”とすると不自然になってしまう。また、表現例(2-5)と表現例(2-6)は、それぞれPN構造とPdeN構造を入れ替えた表現形式であり、従来の解釈に従えば、その表す意味は等価でなければならないが、実際にはそうではない、と嫖樗1998は指摘している。

今ここに、“張二”と“張三”の兄弟が存在し、“磨”はそのどちらかの子供であるとする、表現例(2-5)は、「彼が“慰慰”と呼ぶ人物は、実は彼とは叔父と甥の関係にある」ことを表す。従って、“磨”の実の父親は“張二”であり、“磨”は“張三”と養子縁組をしている、という構図が設定できる。一方、

表現例(2-6)は、「彼の(実の)父親は、彼が“輔輔”と呼ぶ人物である」ことを表している。つまり、“磨”の実の父親は“張三”であり、“磨”と“張二”とは養子縁組の関係にあることを表しており、表現例(2-5)とは全く異なる人間関係を構成している。

このように、言語事実としてPN構造とPdeN構造は相互入れ替え自由でもなければ、また知的意味が同一でもない。従って、PN構造をPdeN構造から“de”を「省略」した、PdeN構造に付随する表現形式であるとみなすことはできない。PN構造とPdeN構造は明らかに独立した二つの表現形式なのである。

2.3 ここでは、PN構造とPdeN構造の用いられる表現形式について、その統語的・意味的特徴を考察していく。

表現例(2-3)では、“脅”が用いられていることから、“磨議涛嗔”は複数の“涛嗔”であることが分かる。一方、“? 椎扮磨涛嗔脅廝 誼磨議浪並”が不自然であるのは、“磨涛嗔”と複数を表す副詞“脅”が共起できないからであり、従って、“磨涛嗔”は単数 即ち一人の“涛嗔” しか表し得ないことが窺い知れる。

表現例(2-4)では、“嗤繁栖恂~”より、“慢議涛嗔”は不定の存在であることが分かる。つまり、表現例(2-4)は、現在既に交流のある、特定の“涛嗔”についてではなく、将来の、まだ見知らぬ不定の“涛嗔”について述べた文章である。一方、“? 慢惠鍊李嗤繁栖恂慢涛嗔”が不自然であるのは、“慢涛嗔”が特定の人物しか示し得ず、従って、“嗤繁栖恂~”とは共起しにくいからである。

このように見てくると、PdeN構造は単数/複数、定/不定を問わない表現形式であるのに対し、PN構造は単数且つ特定の存在しか表さない、人物確定度の高い表現形式であることが分かる。

また、PN構造(“厘第第”)とPdeN構造(“厘議第第”)には、共に単数且つ特定の人物を表し、文中において相互入れ替え可能な場合が存在するが、それは“慰慰/第第/勵勵/通通……”等、自分を基準にしてそれよりも上の世代が、通常一人につき一人づつしか存在しないことが前提となっているからである。以上の考察から、表現例(2-7)における“慢議第第”は“慢”と“第第”の間の「領属関係」を述べる不定の表現であることにより、“慢第第”に置き換えることはできない。

(2-7) 拈惶議第第壓弊議扮昨，才器榭啞厂 牌純鍛匯劔。慢第第棒阻參  
 朔，慢祥委器榭啞厂輝恬慢議第第，器榭勿委慢輝恬徭失議溺  
 隅，…… (伶膿：《瘦至議黃況》)  
 [橙子の母が生きていた頃(橙子と)器榭おばさんは実の姉妹のようだった。彼  
 女の母が亡くなった後、彼女は器榭おばさんを母親のように思い、器榭もまた彼  
 女を自分の娘のように思った...]

因みに、“慢第第棒阻參朔……”の“慢第第”は“拈惶議第第”を指しており、  
 単数且つ特定の人物を示していることは言うまでもない。

### 3. PN構造におけるPの意味役割

3.1 前述のように、PdeN構造が単数/複数、定/不定を問わない表現形式で  
 あるのに対し、PN構造は単数且つ特定の人物しか表し得ない。このように、  
 PN構造とPdeN構造は、統語的にも、意味的にも異質な特徴を有することから、  
 PN構造はPdeN構造から“de”を「省略」した、PdeN構造に付随する表現形式  
 であると解釈することはできず、PN構造とPdeN構造は明らかに独立した二つ  
 の表現形式であることは既に述べた通りである。

3.2 従って構造的には、PdeN構造は人称代詞(P)が“議”を伴い名詞(N)  
 を修飾する統語型偏正構造であり、一方、PN構造は人称代詞(P)が直接名詞  
 (N)を修飾する粘着型偏正構造であると捉えることができる。<sup>8</sup>これは表現例  
 (1-3)タイプのPN構造“厘断俚/磨断快”において、人称代詞(P)とその  
 所属機関(N)の間に“議”を用い、“\*厘断議俚/\*磨断議快”とすることがで  
 きないことから、PN構造が粘着型偏正構造であることが裏付けされよう。ま  
 た、榎蟻烈 1982 は「粘着型偏正構造の機能は一個の単独名詞に相当し、凡そ単  
 独名詞が現れ得る場所には、常に粘着型偏正構造も現れ得る」ことを指摘して  
 いるが、以下に挙げるような同格偏正構造において、(固有)名詞とPN構造を  
 置き換えることができることから、PN構造が粘着型偏正構造であることは明  
 らかである。

(3-1) 嫖眉宸倅繁 / 析藍椎倅繁 / 川膨宸倅社誌

(3-2) 厘涛嗔宸倅繁 / 磨慰慰椎倅繁 / 低悟悟宸倅社誌

表現例(3-1)における“嫵眉／析藍／川膨”は、それぞれPN構造“厘涛噴／磨慰慰／低悟悟”に置き換えることができる。これを幘蟻烈1982の言葉を借りて表現するならば、PN構造はひとつの単独名詞に相当することになる。一方、表現例(3-3)は全て不成立であり、従ってPdeN構造はPN構造とは異質な偏正構造 即ち統語型偏正構造 であることが窺い知れる。

(3-3) \*厘議涛噴宸倅繁 / \*磨議慰慰椎倅繁 / \*低議悟悟宸倅社誌

3.3 次に意味的には、“厘議慕”や“慢議嚏鼻”などにおける人称代詞“厘／慢”と名詞“慕／嚏鼻”の表す関係から分かるように、PdeN構造が人称代詞(P)と名詞(N)の間の「領属関係」を表す表現形式であることに間違いはない。従って、“厘議第第”は“厘”と“第第”の「領属関係」を表す表現形式である。

しからは、PN構造もPdeN構造と同様、「領属関係」を主張する表現形式であろうか。杉村1999はPN構造が使用される発話環境について以下のような表現例を挙げている(表現例の番号は筆者による)。<sup>9</sup>

(3-4) “龕、龕、龕”，嗤繁巴壇。厘肇蝕阻壇，頁倅揖宮宮餓音謹寄議  
甲弟：溼強遊，問菜議端谷，載嗤舞寡議匯斤凜商，搾搾議恁棺。

“厘孀東 跡。”

“磨音壓社。”

“厘吉磨。”

音吉厘斑，慢祥麼強序栖阻。慢載母膳仇序欺宮宮議罌戟(匯協頁厘音壓社扮，宮宮揮慢匯翠栖拍)，委返戟議“無營淫”迦欺奚將頁厘議寬凸，壓頁宮宮議樽齒妙貧，廬附鷓隼仇徭厘初府傍：  
“厘出幘誹配，効 跡揖皆。厘頁概垢。”

“低挫……”厘乎奕担斤棋慢椿？“低恫杏，音拍，厘宮宮音岑祇焚担扮昨嘉指栖。” (装佯冷：《佰栖杏，宮宮》)

「トントン」と誰かがドアをノックした。行ってドアを開けると、弟と同じくらいの年の女の子だった。ショートカットに太くて黒い眉、はつらつとした目にぼってりとした唇だ。

「東 跡はいます？」「いません。」「じゃあ、待つわ。」

私が招き入れる前に、彼女は勝手に入ってきた。彼女は慣れたように弟の部屋

に入り(きっと私がない時に弟が連れて来たことがあるのだろう)、手に持っていた「痰入れ」をかつては私のベッドであったが、今は弟の物置となっている所に放り投げると、振り返り平然と自己紹介した。

「私は幘誹配、 跡とは同じ工場よ。施盤工なの。」

「こんにちは…」私は彼女とどう接するべきだろうか? 「座って。でも弟はいつ帰ってくるかわからないよ。」

杉村 1999 は、表現例(3-4)において、“厘”と“厘宮宮”二人だけの世界で話が展開するとき、“厘宮宮”は単に“宮宮”と称されているが、そこに非親族の第三者<sup>10</sup>(ここでは“低(幘誹配)”)が介入してくると、隠れていた“厘”が顕在化して“厘宮宮”となると指摘している。これと同様に、表現例(3-5)は貰い子の寝顔を見ながらの台詞であるが、“純健”(第三者)の存在が“厘”を要求している。一方、“純純, 低醉栖心椿!”では意識が姉妹二人だけの世界に切り替わっているため、“厘”は必要なくなるのである。

(3-5) “哀兔, 純健”署此窟 阻焚担貌仇出軟栖, “宸頃惶効低断寔頁  
嗤咆椿! 低心, 磨宸端谷謹 低, 磨宸恁依, 謹 厘純純! 純純,  
低醉栖心椿! ……” ( 蛭秀孔・孕寄定 : 《司廓功》)

「まあ、義兄さん」金枝は何かを発見したかのように叫んだ。「この子、あなたたちとほんとうに縁があるね。ほら、この眉、なんて義兄さんに似てるのかしら。この口元、なんて姉さんに似てるのかしら! 姉さん、早く来て見てよ! …」]

3.4 そもそも、現代中国語において、親族間で用いられる親族呼称は絶対的なものではない。例えば、母親が自分の子供に対し、子供の父親 即ち夫 を“低慰慰”と呼び、自分の父親を“低析勵”と呼ぶことは極めて自然な現象であるが、これは親族呼称なるものが、発話者 ここでは母親 を中心とした絶対的な関係呼称ではなく、子供を中心に据えて使用されているからであり、この点において、現代中国語における親族呼称は相対的な関係呼称であると言えることができる。

このような親族呼称の特徴を踏まえて、再度“第第”、“厘第第”、“厘議第第”の三つの表現形式がどのような関係にあるか考えてみる。

まず、領属に対して無標の“第第”は、第三者を意識しない状況で用いられるが、ここに第三者が介入してくると、“第第”の属性を確定する指別者として

の人称代詞“厘”が要求される。つまり、発話において“第第”と“厘第第”は、「第三者の介入」という条件を基準に、人称代詞の帯不帯が選択されるのである。標樗 1998 は、PN 構造における P (人称代詞) について、指示詞“宸/椎”に類似する機能を有することを指摘している<sup>11</sup>が、「言語一般において、指示詞の本来的な役割が、話し手との位置関係において相手を相対的に場の中に位置付ける或いは定位することである」<sup>12</sup>とすれば、PN 構造における P (人称代詞) は話し手との人間関係において相手を相対的に場の中に位置付ける役割を果たしている、とすることができる。このような PN 構造における P の指別機能は、表現例(1-3)に挙げたような人称代詞(P)と所属機関(N)が直接結合する表現形式において、更に明確に体現化されている。<sup>13</sup>以上の考察から、PN 構造は「領属関係」を主張する表現形式ではないことが分かる。

一方、人称代詞に構造助詞“議”を伴う PdeN 構造は、先に述べたように、「領属関係」を明確に主張する形式であり、修辞上のレベルに属する表現形式である。従って、PdeN 構造は、“第第”、“厘第第”の二つの表現形式と同じパラレルに存在する表現形式であると捉えることはできない。

このように PN 構造における P (人称代詞) を、人間関係の混同を防ぐために加えられる指別マーカ―として捉えると、従来の「PN 構造不可譲渡所有説」<sup>14</sup>で例外とされてきた“\*低返/ \*磨曉徨”などが単独で用いられない理由が自ずと明らかになる。“低”と“返”、“磨”と“曉徨”は、「全体とその一部分」という極めて同一性、一体性の高い関係にあり、その関係が混同する可能性は低く、わざわざ指別する必要がないからである。

#### 4. おわりに

4.1 従来 PN 構造は、第一義的に「領属関係」を表す PdeN 構造がその母体として存在し、しかも P と N の関係を「不可譲渡所有」関係であると捉えることにより、「領属関係」でありながら“de”を用いなくとも P と N を直接結合することができる、と解釈されてきた。所謂「PN 構造不可譲渡所有説」である。しかし、この説には問題点、矛盾点が多く、PN 構造を「不可譲渡所有」の言語的表層化であると捉えること自体が問い直されなければならなかった。

4.2 そこで本稿では、“厘第第”のような PN 構造の成立根拠を P と N の間に認められる「不可譲渡所有」に求めようとする従来の解釈を否定する立場から、

“厘第第” (PN)と“厘議第第” (PdeN)を統語的・意味的側面から比較し、両表現形式が相互入れ替え可能ではなく、また、意味的にも等価でないことを根拠に、両者が全く異なる、独立した表現形式であるとの見解を提示した。そしてPN構造におけるPは、「領属関係」を主張するものではなく、人間関係の混同を防ぐために加えられる指別マーカであることを論証した。

なお、本稿では言及しなかったが、「空間関係」を表す際、“\*互徨議久和”ではなく、“互徨久和”のように“互徨”と“久和”が直接結合する理由も同様に解釈することができる。つまり、“互徨”により“久和”が「相対的に場の中に位置付けされる或いは定位される」と捉えるのである。「相対的に場の中に位置付ける或いは定位する」ためには常にその基準となるものが要求されるが、“厘第第”における“厘”、“互徨久和”における“互徨”即ちPN構造におけるPがその基準となる参照物として機能しているのである。「空間関係」に関する詳細な分析は他稿に譲ることとする。

#### 註

- 1 文の内部に含み込まれる場合はこの限りではない。例えば、以下に挙げる表現例では、構造助詞“議”を介在せずとも成立すると幘蟻烈 1982 は指摘している。
  - ・ 低凜承椿? [あなたの眼鏡は?]
  - ・ 委磨徑佩概楠恠阻。 [彼の自転車に乗って行ってしまった。]
 以下本稿で扱うPdeN構造は、特に明記しない限り単独での発話として議論を進める。
- 2 杉村 1980 : 22 頁。
- 3 中川 1976 : 53 頁。
- 4 主述述語文には、本稿で指摘したような、SとS'が「全体 部分」の関係にあるタイプ以外にも、S(もしくはS')が後に続く動詞の受動者であるタイプ(“椎訳噬豎郭渠阻”)や、Sが道具であるタイプ(“宸陰凜承厘心慕喘”)なども含まれる。詳しくは、幘蟻烈 1982 : 106 - 108 頁参照。
- 5 明 1987 は同様の根拠に基づき、親族関係の他にも、人と身体部分の関係、方位関係を「不可讓渡所有」に挙げている。
- 6 Haiman John 1985 : 130 - 136 頁。
- 7 幘蟻烈 1982 : 220 頁。
- 8「統語型」、「粘着型」という術語は、幘蟻烈 1982 において紹介されている“快裁堀”、“甥裁堀”の訳語である。幘蟻烈 1982 はPN構造もPdeN構造も共に“快裁堀”であると捉えている。
- 9 杉村 1999 : 58 - 60 頁。
- 10 第三者とは主に非親族であるが、状況次第では親族の場合もあり得る。例えば、三世代から構成される文脈での“慰慰”、“第第”等は、非親族を介入しない発話

においても人称代詞の修飾を要求する、と杉村 1999 は指摘している。

11 嫖樗 1998 : 344 頁。

12 木村 1990 : 43 頁。

13 例えば、“厘断僥丕”は“厘断”が“僥丕”の属性を規定し、指別しているため、“陳倖僥丕？”のような疑問文に対する答えとして用いられる。一方、“厘断議僥丕”のような「領属関係」を主張する表現形式は、領属先を明確に問う“豊議僥丕？”のような疑問文に対する答えとして用いられるであろう。

14 §1 . 参照。詳しくは、相原 1976 . 明輸学 1987 . 参照。

### 参考文献

相原 茂 1976. 「構造助詞“de”の省略可能性」, 『漢文学会会報』No.35, 東京教育大学漢文学会, 1 - 13 頁。

木村英樹 1990. 「中国語の指示詞「コレ/ソレ/アレ」に対応するもの」, 『日本語学』3月号 vol.9, 明治書院, 39 - 47 頁。

杉村博文 1980. 「所有不可能名詞」, 『中国語学』227号, 22 - 25 頁。

1990. 「中国語と日本語の名詞連接表現比較」, 『大阪外国語大学論文集』

第4号, 99 - 110 頁。

1999. 「“厘鍛鍛”と“互徨久和”」, 『中国語』5月号, 内山書店, 58 - 60 頁。

中川正之 1976. 「日中両国語における譲渡不可能名詞について」, 『中国語学』223号, 52 - 58 頁。

蛭剥筋 1955. 俐蔑囂嚙兆簡岬寂議“議”忖議寫梢, 《嶄忽囂獵》, 22 - 27 頁。

遜央研 1988. 協囂議翌決來、坪梱來才各僚來式凧乏會, 《嶄忽囂獵還慕 囂隈寫梢才冥沫(膨)》白獎寄僥竈井芙》, 102 - 115 頁。

明輸学広 松村文芳訳 1987. 『中国語学研究叢書2 中国語変形文法研究』白帝社。

嫖樗 1998. 《範岑囂互僥嚙查囂兆簡玉囂》嶄忽芙氏親僥竈井芙。

幘蟻烈 1982. 《囂隈讐訥》斌曆咫慕鋼。

Haiman, John 1985. *Natural Syntax: Iconicity and erosion*. Cambridge : Cambridge University Press.